

さいばん通信

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会

No. 38 2016.12.15

発行責任者 松本 幸一

編集責任者 教 宣 部

渡邊さん共同本人訴訟開催！

原告渡邊さんが法廷で管理者に堂々と尋問！

11月14日と12月5日の二期日に亘って、大阪地裁の708号法廷において渡邊さんのボーナスカット共同本人訴訟が開催されました。原告渡邊さんの平成24年の年末手当、平成25年の夏季手当、平成26年の年末手当のカット理由となった報告を上げた当時の管理者の主尋問と反対尋問、そして最後に渡邊さんの主尋問と反対尋問が行われました。

渡邊さん本人が、でたらめなボーナスカット理由を報告していたそれぞれの管理者に対して法廷の場において堂々と尋問を行い追及しました。

田中助役！その証言って記録メモの改ざん・捏造ではありませんか！！

誤入力では済まされませんよ！証拠の信憑性が無くなっちゃいました！

「(非違行為を書いた証拠) 手控えメモはパソコン入力後、処分しました」と、証言しておきながら、客観的な証拠はこれしかないと提出した5W1Hの形式でパソコン入力した非違行為の記録メモに誤入力があったと証言した田中助役！！何故か入力した翌日のミーティングで、誤入力を所長に指摘された！訂正は提出した証拠には出ていないが別の枠に入力してあると証言！

山田助役！非違行為の判断・報告は恣意的にしていたんですか！？

「提出されている証拠以外に注意指導したことはあるか？」と尋問された山田助役は「ある」と証言！それはどういうこと？報告を上げなかったのですか？注意指導は非違行為との証言なのにパソコン入力していないのですか？やはり提出された証拠は、捏造した注意指導の記録メモとしか考えられませんね！

作業点検の目的は安全な電車を走らせるためではなかった！！

「作業点検は何のために行っていますか」と尋問された全ての管理者が見事に「執務状況の確認・把握の為」と異口同音に答えました。安全な電車を走らせるための作業点検ではなかったのです。作業点検は口実で注意指導を非違行為として報告するためだったのです。

今回で証人尋問はすべて終了しました。原告4名の皆さん大変御苦勞様でした。

そして、傍聴で支えて来られましたすべての皆さん今後ともよろしくお願ひします。